

様式第二号の九(第八条の四の六関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画実施状況報告書

令和 5年 6月 14日

京都府南丹保健所長 様



提出者

住 所 静岡県富士市今泉700番地の1  
氏 名 ジヤトコ株式会社代表取締役社長 佐藤 朋由  
(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)  
電話番号 0771-43-2232

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第10項の規定に基づき、令和4年度の産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。

事業場の名称	ジヤトコ株式会社 八木地区
事業場の所在地	京都府南丹市八木町室橋山田10番地の1
事業の種類	輸送機械器具製造業 (日本標準産業分類番号 3113)
産業廃棄物処理計画における 計画期間	2022年4月1日～2023年3月31日

産業廃棄物処理計画における目標値

項目	目標値	項目	目標値
排出量	1,005 t	全処理委託量	1,005 t
自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	t	優良認定処理業者への 処理委託量	600 t
自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	t	再生利用業者への 処理委託量	982 t
自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	t	認定熱回収業者への 処理委託量	t
自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	t	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t
※事務処理欄			

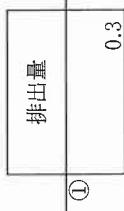
(日本産業規格 A列4番)

ト】一シ用計集の書報状況実業産業廃棄物

（自動で第2面に転記されます。）  
（記入してください。）

## 計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: 電池)



項目	実績値	
①排出量	0.3	
②+⑧自ら再生利用を行った量	0	
⑤自ら熱回収を行った量	0	
⑦自ら中間処理により減量した量	0	
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0	
⑩全処理委託量	0.3	
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0	
⑫再生利用業者への処理委託量	0.3	
⑬熱回収認定業者以外の処理委託量	0	
⑭熱回収を行った業者への処理委託量	0	



項目	実績値	
④自ら中間処理した量	0	
⑥自ら中間処理した後の残さ量	0	
⑦自ら中間処理により減量した量	0	
⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0	
⑩直接及び自ら中間処理した後の処理委託量	0.3	

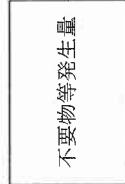
項目	実績値	
⑪のうち再生利用業者への処理委託量	0.3	
⑫のうち熱回収認定業者への処理委託量	0	
⑬のうち熱回収を行った業者への処理委託量	0	
⑭のうち優良認定処理業者への処理委託量	0	

項目	実績値	
⑪のうち再生利用業者への処理委託量	0.3	
⑫のうち熱回収認定業者への処理委託量	0	
⑬のうち熱回収を行った業者への処理委託量	0	
⑭のうち優良認定処理業者への処理委託量	0	

(第2面)

## 計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: 蛍光灯)



項目	実績値
①排出量	0.5
②-⑧自ら再生利用を行った量	0
⑤自ら熱回収を行った量	0
⑦自ら中間処理により減量した量	0
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0
⑩全処理委託量	0.5
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0
⑫再生利用業者への処理委託量	0.5
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0
⑭熱回収を行う業者への処理委託量	0

④自ら中間処理した量	0	⑥自ら中間処理した後の残さ量	0	⑧自ら中間処理した後再生利用した量	0	⑩のうち熱回収認定業者への処理委託量	0
④のうち熱回収を行った量	0	⑦自ら中間処理により減量した量	0	⑩のうち自ら中間処理した後の残さ量	0	⑫のうち熱回収認定業者への処理委託量	0
⑤	0	⑧	0	⑪	0.5	⑭のうち熱回収を行う業者への処理委託量	0
⑥	0	⑨	0	⑫	0.5	⑮のうち優良認定処理業者への処理委託量	0
⑦	0	⑩	0.5	⑯	0	⑰のうち熱回収を行う業者への処理委託量	0

(第2面)

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: 木くず)



不要物等発生量

有償物量

排出量

自ら直接再生利用した量

自ら直接埋立処分又は  
海洋投入処分した量

自ら中間処理した後  
再生利用した量

自ら中間処理した後  
再生利用した量

項目	実績値
①排出量	3
②+⑧自ら再生利用を行った量	0
⑤自ら熱回収を行った量	0
⑦自ら中間処理により減量した量	0
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0
⑩全処理委託量	3
⑪優良認定処理業者への処理委託量	3
⑫再生利用業者への処理委託量	3
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0
⑭熱回収を行う業者への処理委託量	0

自ら中間処理した後  
の残さ量

自ら中間処理によ  
り減量した量

直接及び自ら  
中間処理した後  
の処理委託量

自ら中間処理した後  
再生利用した量

自ら直接埋立処分又は  
海洋投入処分した量

自ら中間処理した後  
再生利用した量

自ら中間処理した後  
再生利用した量

自ら中間処理した後  
再生利用した量

自ら中間処理した後  
再生利用した量

)

(第2面)

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類：ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず)



項目	実績値
①排出量	8
②自ら直接再生利用した量	0
③自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量	0
④自ら中間処理した量	0
⑤④のうち熱回収を行った量	0
⑥自ら中間処理した後の残さ量	0
⑦自ら中間処理により減量した量	0
⑧自ら熱回収を行った量	0
⑨自ら中間処理した後、自ら埋立処分又は海洋投入処分した量	0
⑩直接及び自ら中間処理した後の残さ量	0
⑪優良認定処理業者への処理委託量	8
⑫再生利用業者への処理委託量	8
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0
⑮自ら中間処理した後、自ら埋立処分又は海洋投入処分した量	8
⑯⑮のうち再生利用業者への処理委託量	0
⑰⑮のうち熱回収認定業者への処理委託量	8
⑱⑮のうち優良認定処理業者への処理委託量	8
⑲自ら中間処理した後、自ら埋立処分又は海洋投入処分した量	0
⑳⑲のうち再生利用業者への処理委託量	0
㉑⑲のうち熱回収認定業者への処理委託量	8
㉒⑲のうち優良認定処理業者への処理委託量	0

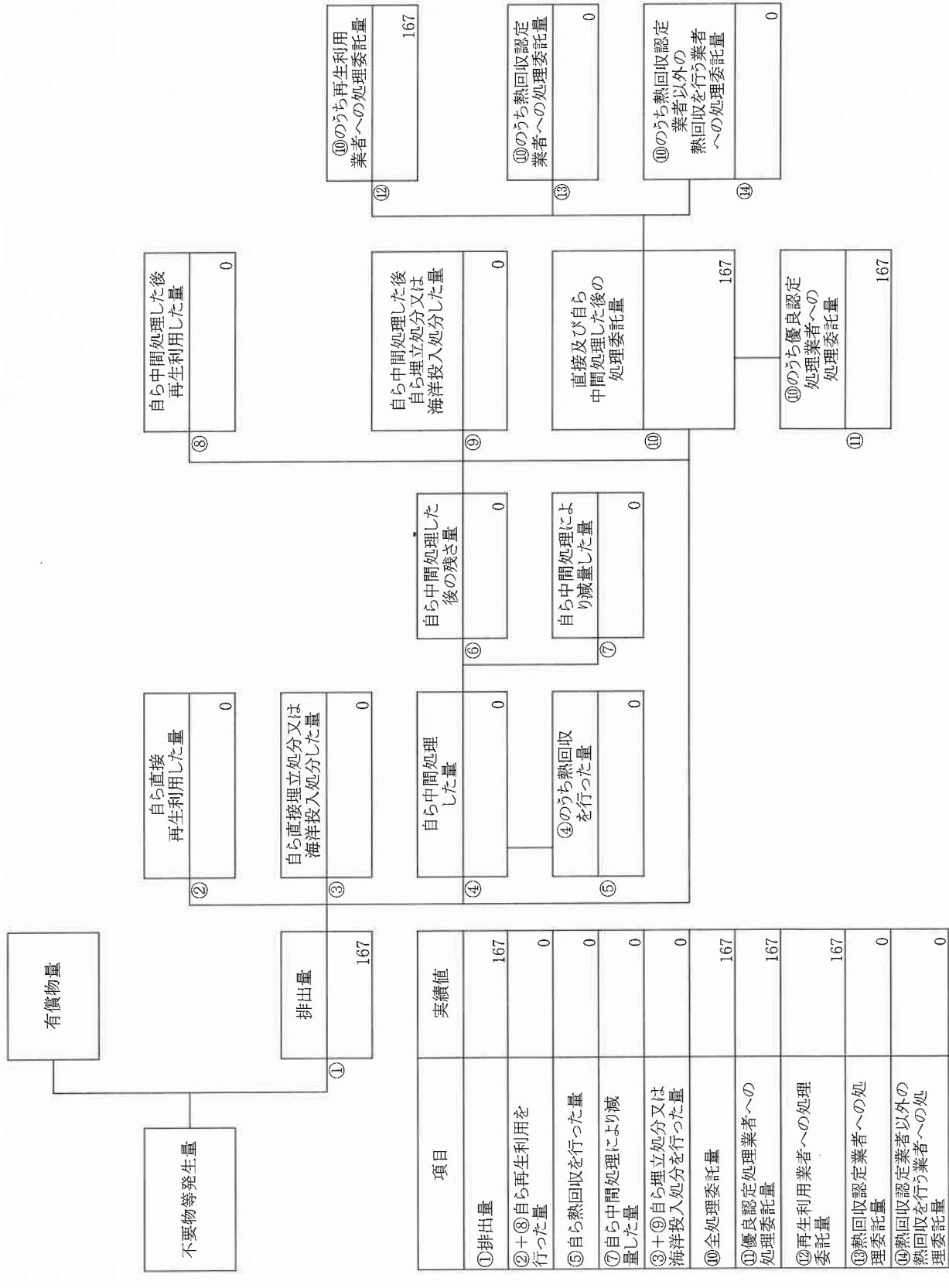
項目	実績値
②自ら直接再生利用した量	0
③自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量	0

項目	実績値
⑧自ら中間処理した後、自ら埋立処分又は海洋投入処分した量	0
⑯⑮のうち再生利用業者への処理委託量	8
㉑⑲のうち熱回収認定業者への処理委託量	0
㉒⑲のうち優良認定処理業者への処理委託量	8

(第2面)

### 計画の実施状況

### (産業廃棄物の種類：金属くず



(第2面)

## 計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: 廃プラスチック類)

不要物等発生量	
有償物量	59

①排出量	59
②+⑧自ら再生利用を行った量	0
⑤自ら熱回収を行った量	0
⑦自ら中間処理により減量した量	0

①排出量	59
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0
⑩全処理委託量	59
⑪優良認定処理業者への処理委託量	59

②自ら直接 再生利用した量	0
③自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量	0

④自ら中間処理した量	59
⑥自ら中間処理した後の残さ量	0
⑦自ら中間処理により減量した量	0
⑨自ら中間処理した後 自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った量	0
⑪のうち熱回収認定 業者への処理委託量	4
⑫のうち再生利用 業者への処理委託量	0
⑬のうち熱回収認定 業者への処理委託量	0
⑭のうち熱回収認定 業者以外の 熱回収を行いう業者 への処理委託量	0
⑮のうち優良認定 処理業者への 処理委託量	59

(第2面)

## 計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: 廃油)



不要物等発生量

①  
排出量  
698

②  
自ら直接  
再生利用した量  
0

⑧  
自ら中間処理した後  
再生利用した量  
0

項目 実績値  
①排出量 698  
②+⑧自ら再生利用を行った量 0  
⑤自ら熱回収を行った量 0  
⑦自ら中間処理により減量した量 0  
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量 0  
⑩全処理委託量 698

④  
自ら中間処理した量  
0

⑥  
自ら中間処理した後  
の残さ量  
0

⑫  
⑩のうち再生利用業者への処理委託量  
698

項目	実績値
④のうち熱回収を行った量	0
⑦自ら中間処理による減量	0
⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分による減量	0
⑪優良認定処理業者への処理委託量	330
⑫再生利用業者への処理委託量	698
⑬熱回収認定業者以外の処理委託量	0
⑭熱回収を行った業者への処理委託量	0

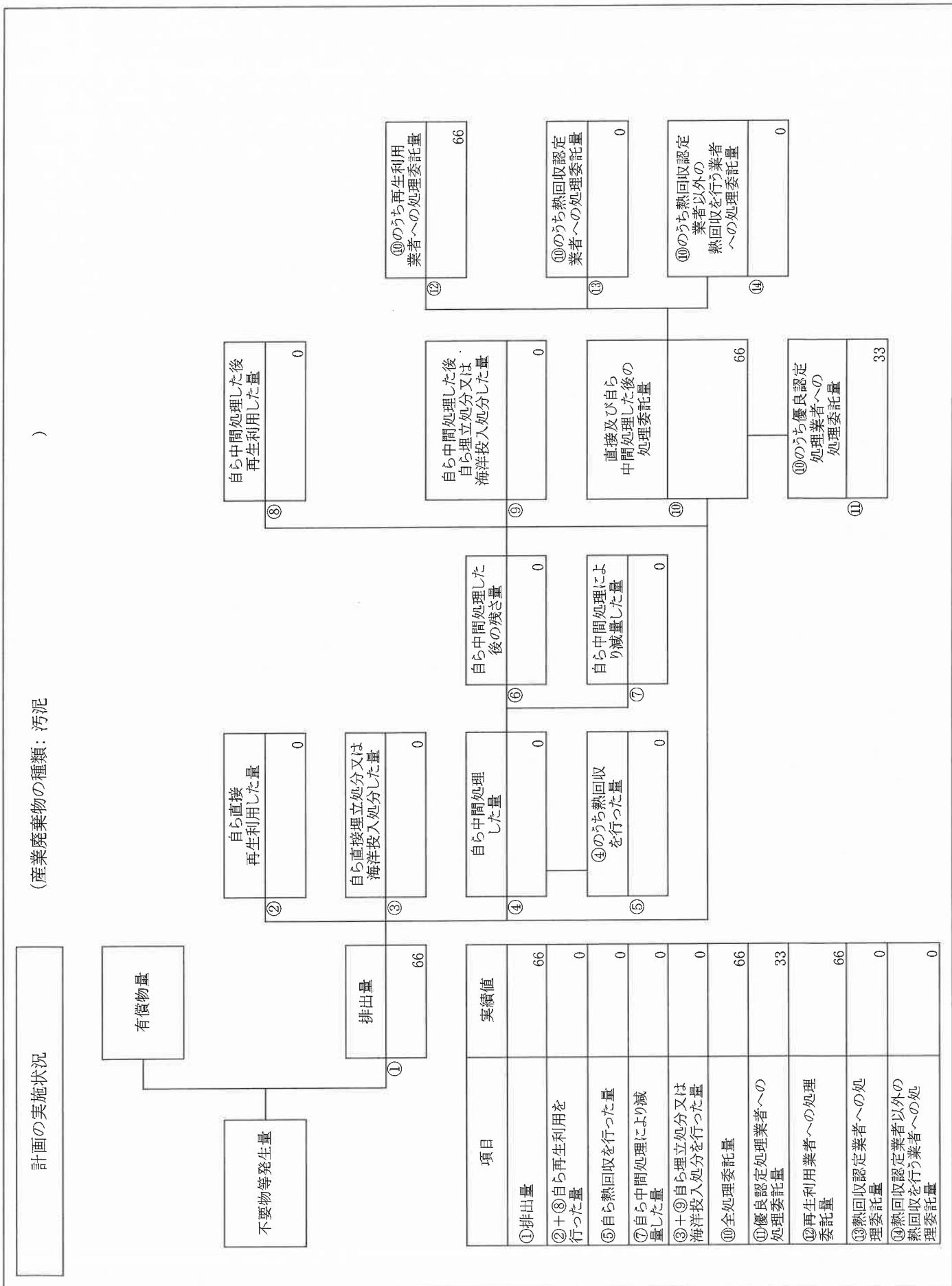
(第2面)

十画の実施状況

### (産業廃棄物の種類：汚泥

1

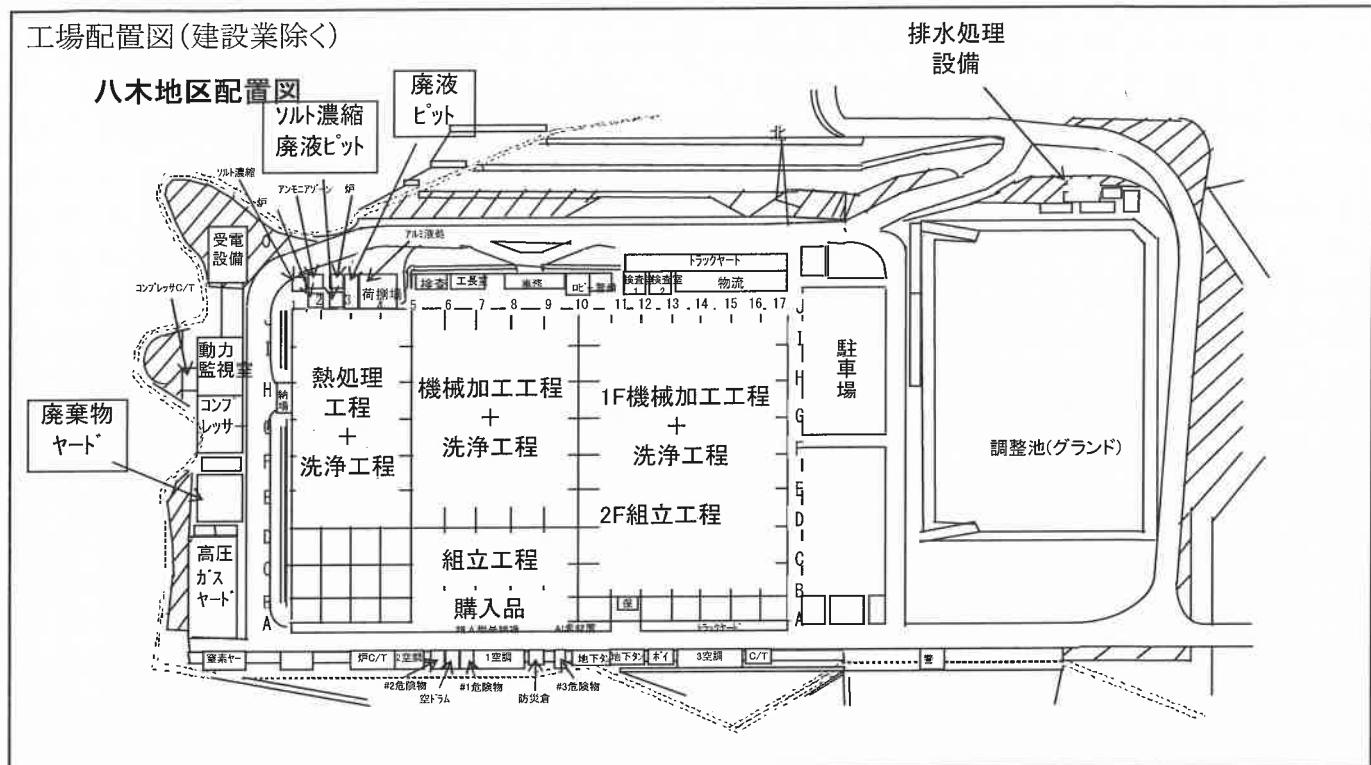
(第2面)



備考

- 1 翌年度の6月30日までに提出すること。
- 2 「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
- 3 「産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載した目標値を記入すること。
- 4 第2面には、前年度の産業廃棄物の処理について、①～⑭の欄のそれぞれに、(1)から(14)に掲げる量を記入すること。
  - (1) ①欄 当該事業場において生じた産業廃棄物の量
  - (2) ②欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量
  - (3) ③欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分又は海洋投入処分した量
  - (4) ④欄 (1)の量のうち、自ら中間処理をした産業廃棄物の当該中間処理前の量
  - (5) ⑤欄 (4)の量のうち、熱回収を行った量
  - (6) ⑥欄 自ら中間処理をした後の量
  - (7) ⑦欄 (4)の量から(6)の量を差し引いた量
  - (8) ⑧欄 (6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量
  - (9) ⑨欄 (6)の量のうち、自ら埋立処分及び海洋投入処分した量
  - (10) ⑩欄 中間処理及び最終処分を委託した量
  - (11) ⑪欄 (10)の量のうち、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量
  - (12) ⑫欄 (10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量
  - (13) ⑬欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量
  - (14) ⑭欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量
- 5 第2面の左下の表には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を記入すること。
- 6 産業廃棄物の種類が2以上あるときは、産業廃棄物の種類ごとに、第2面の例により産業廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

別紙



廃棄物発生工程(製造業は製造工程概要含む), 工場内処理フロー

### (1) 廃棄物発生工程

発生工程	発生廃棄物
機械加工工程	廃油(切削廃液), 廃油(エス), 廃プラスチック, 金属屑(研磨粉), 陶磁器屑(砥石屑), 汚泥(ショット粉)
洗浄工程	廃油(切削廃液), 廃油(エス)
組立工程	廃油(廃液), 廃油(エス), 廃プラスチック
熱処理工程	廃油(廃液), 廃プラスチック, ショット粉, ガラス・陶磁器屑(耐火レンガ、ファイバー), 燃え殻
購入品	廃プラスチック
工場管理	ガラス屑, 木くず, 水銀含有産業廃棄物(廃蛍光灯, 廃電池)
排水処理	汚泥(総排ケーキ)
廃液ピット	汚泥(ピット汚泥)

## (2) 事業場内処理フロー

汚泥(ピット汚泥)	→ 廃液ピットに経年堆積	→	業者委託
汚泥(総排ケーキ)	→ 脱水処理 → 専用缶	→	業者委託
汚泥(ショット粉)	→ 廃棄ヤードへ手運搬 → フレコンパック	→	業者委託
廃油(廃液)	→ バキューム運搬 → 廃液ピット	→	業者委託
廃油(エス)	→ 廃棄ヤードへ手運搬 → 業者専用コンテナ	→	業者委託
廃プラスチック類	→ 廃棄ヤードへ手運搬 → 業者専用コンテナ	→	業者委託
水銀含有産業廃棄物(蛍光灯・電池)	→ 廃棄ヤードへ手運搬 → 専用缶	→	業者委託
ガラス・陶磁器屑(砥石屑) (ファイバー、耐火レンガ)	→ 廃棄ヤードへ手運搬 → 専用缶	→	業者委託
燃え殻(燃え殻)	→ 廃棄ヤードへ手運搬 → フレコンパック	→	業者委託
金属くず(研磨粉)	→ 廃棄ヤードへ手運搬 → 専用缶	→	業者委託
木くず	→ 廃棄ヤードへ運搬 → 業者専用コンテナ	→	業者委託